

(証券コード 9478)

平成28年6月7日

株 主 各 位

東 京 都 新 宿 区 舟 町 5
SEホールディングス・アンド・
インキュベーションズ株式会社

代表取締役社長 速 水 浩 二

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)の午後6時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 白鳳の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告
及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類
報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

後記の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.sehi.co.jp/>)にてご通知申し上げます。

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

##### ①事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、期前半においては輸出企業の好調な業績などを背景に総じて緩やかな景気回復基調で推移しましたが、期後半に入ると中国経済成長の鈍化、原油など資源価格低迷による新興国経済成長見通し悪化、米国利上げ先送りを見込んだ円高傾向、消費支出の伸び悩みなどの影響で景気回復の減速感が広がってまいりました。

このような環境の中、当社グループにおいては、①全事業会社黒字化、②中長期利益を見通した各社構造の最適化の加速、③成長マインドの醸成と浸透、及び④海外収益基盤の増強と資産の再配分の4点を期初に重点課題として掲げてこれらの課題に積極的に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、当連結会計年度の連結売上高6,727百万円(前期比6.4%減)、連結営業利益377百万円(前期比105.6%増)、連結経常利益336百万円(前期比320.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益255百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失26百万円)となりました。

セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、電子メディアやイベントなどの収入が期を通じて好調だった他、書店店頭販売が期後半に回復基調となり、電子書籍販売も総じて好調だった結果、売上高2,720百万円(前期比1.2%増)と増収になりました。利益面でも、計画的な新刊書籍の刊行及び物流効率化による書籍保管料削減などにより、セグメント利益(営業利益)310百万円(前期比26.5%増)と増益になりました。

コーポレートサービス事業におきましては、外資系クライアントからの引き合いが期後半になって継続して弱含みであったこと、及び今後の受注回復に備えた制作スタッフ充実などの先行投資により、売上高748百万円(前期比12.9%減)、セグメント利益(営業利益)37百万円(前期比66.9%減)となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、スマートフォンコンテンツ及びオンラインゲーム事業売上が期を通じて総じて好調だったことから、売上高1,361百万円(前期比4.4%減)、セグメント利益(営業利益)191百万円(前期比125.7%増)と大幅増益になりました。

インターネットカフェ事業におきましては、不採算であったりハビリ特化型デイサービス事業からの撤退、ネットカフェ・ボディケア不採算店舗の閉鎖、

管理者層の育成、及び全社的なコスト削減努力などにより、売上高1,087百万円(前期比9.5%減)、セグメント利益(営業利益)23百万円(前期はセグメント損失4百万円)と大幅増益になりました。

教育・人材事業におきましては、第3四半期連結会計期間の期初より、不採算であった株式会社システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ株式会社)を株式譲渡により連結対象から除外したこと、及び同期間において完全子会社化した株式会社S E プラスの医療人材紹介事業、研修事業などが総じて好調に推移したことにより、売上高694百万円(前期比27.0%減)、セグメント利益(営業利益)10百万円(前期はセグメント損失29百万円)と大幅増益になりました。

投資運用事業におきましては、期後半において投資環境が多少悪化したものの、保有債券の償還や利息・配当金収入の増加などにより、売上高114百万円(前期比96.0%増)、セグメント利益(営業利益)43百万円(前期比56.8%増)となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績については以下の通りです。

② セグメント別売上高

(単位：百万円、%)

| 区 分             | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       | 前期比増減(△) |        |
|-----------------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
|                 | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額       | 増減(△)率 |
| 出版事業            | 2,688   | 37.5  | 2,720   | 40.4  | 31       | 1.2    |
| コーポレートサービス事業    | 859     | 12.0  | 748     | 11.1  | △110     | △12.9  |
| ソフトウェア・ネットワーク事業 | 1,424   | 19.8  | 1,361   | 20.3  | △62      | △4.4   |
| インターネットカフェ事業    | 1,202   | 16.7  | 1,087   | 16.2  | △114     | △9.5   |
| 教育・人材事業         | 951     | 13.2  | 694     | 10.3  | △256     | △27.0  |
| 投資運用事業          | 58      | 0.8   | 114     | 1.7   | 56       | 96.0   |
| 合 計             | 7,183   | 100.0 | 6,727   | 100.0 | △456     | △6.4   |

(注) 上記①及び②の金額には消費税等は含まれておりません。

③ 対処すべき課題

日本経済は緩やかな景気回復傾向にありましたが、足許では個人消費の伸び悩みや新興国景気減速、円高などの不安材料により景気の先行き不透明感が増しており、安定した成長の実現にはまだまだ課題もあります。当社グループとしては、引続き利益成長と体質改善について一層積極的に取組んでいきたいと思っております。具体的な施策としては、前期に引き続き、①全事業会社黒字化、②中長期利益を見通した各社構造の最適化の加速、③成長マインドの醸成と浸透、及び④海外収益基盤の増強と資産の再配分を重点課題として取組む所存であります。

また、法令遵守や信頼性のある財務報告に関しても引続き真摯に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

- ① 当社は資金の機動的かつ安定的な調達を目的として、株式会社りそな銀行との間で200百万円の相対型コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末において当該契約に基づく借入実行残高は50百万円であります。
- ② 連結子会社である株式会社翔泳社は、平成27年9月25日に翔泳社第24回無担保社債100百万円、期間3年(期日一括償還)、平成27年10月26日に翔泳社第25回無担保社債200百万円、期間5年(期日一括償還)、平成27年12月28日に翔泳社第26回無担保社債100百万円、期間3年(定時償還)をそれぞれ発行いたしました。
- ③ 連結子会社であるINCユナイテッド株式会社は、平成27年6月10日に第16回無担保社債100百万円、期間5年(定時償還)を発行いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                           | 第 28 期<br>(平成24年度) | 第 29 期<br>(平成25年度) | 第 30 期<br>(平成26年度) | (当連結会計年度)<br>第 31 期<br>(平成27年度) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                            | 6,990              | 7,419              | 7,183              | 6,727                           |
| 経常利益(百万円)                           | △25                | 166                | 79                 | 336                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>または当期純損失(△)(百万円) | △496               | 64                 | △26                | 255                             |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)            | △27                | 3                  | △1                 | 10                              |
| 純資産(百万円)                            | 3,565              | 4,460              | 4,532              | 4,085                           |
| 総資産(百万円)                            | 9,371              | 10,035             | 9,844              | 8,868                           |

- (注) 1. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益または当期純損失(△)を算定しております。
2. 当社は平成25年12月6日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オフリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、平成24年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)を算定しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益または当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失(△)」としております。

## (5) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

| 事業部門            | 事業内容                                                                                                                                                             |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出版事業            | コンピュータ関連書籍の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、電子書籍の販売、電気技術者資格受験者向け教材の企画・制作・販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売 |
| コーポレートサービス事業    | 情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供：<br>製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス                                 |
| ソフトウェア・ネットワーク事業 | エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、ネット広告販売、アミューズメント施設の運営                                                                                                 |
| インターネットカフェ事業    | インターネットカフェ及びボディケアサロン店舗運営                                                                                                                                         |
| 教育・人材事業         | 医療関連転職支援・求人サイト運営、IT人材教育・研修事業、育成/業界特化型人材派遣事業等                                                                                                                     |
| 投資運用事業          | 有価証券投資等                                                                                                                                                          |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金    | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容         |
|----------------------|--------|--------------------|-----------------|
| 株式会社翔泳社              | 50百万円  | 100.0%             | 出版事業            |
| 株式会社翔泳社アカデミー         | 10百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | 出版事業            |
| SEモバイル・アンド・オンライン株式会社 | 80百万円  | 100.0%             | ソフトウェア・ネットワーク事業 |
| 株式会社SEデザイン           | 30百万円  | 100.0%             | コーポレートサービス事業    |
| INCユナイテッド株式会社        | 100百万円 | 96.6%              | インターネットカフェ事業    |
| 株式会社ゲームグース           | 100百万円 | 100.0%             | ソフトウェア・ネットワーク事業 |
| 株式会社SEプラス            | 17百万円  | 100.0%             | 教育・人材事業         |
| SEインベストメント株式会社       | 247百万円 | 100.0%             | 投資運用事業          |

- (注) 1. ( )内は間接所有割合を内数で示しております。  
 2. 当社の議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社システム・テクノロジー・アイ(現商号：アイスタディ株式会社)は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、また、株式会社優泉 j p. は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

- ③ 重要な関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (7) 主要な事業所(平成28年3月31日現在)

当社及び上記「重要な子会社の状況」で記載しました子会社の内、株式会社翔泳社、SEモバイル・アンド・オンライン株式会社、株式会社SEデザイン、INCユナイテッド株式会社、株式会社ゲームグース及びSEインベストメント株式会社の本社所在地は、東京都新宿区であります。

上記「重要な子会社の状況」で記載しました子会社の内、株式会社SEプラスの本社所在地は東京都千代田区、株式会社翔泳社アカデミーの本社所在地は大阪府大阪市であります。

### (8) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

| 会 社 名                        | 従 業 員 数 |
|------------------------------|---------|
| SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株) | 8名      |
| (株)翔泳社                       | 97名     |
| SEモバイル・アンド・オンライン(株)          | 28名     |
| (株)SEデザイン                    | 29名     |
| INCユナイテッド(株)                 | 20名     |
| (株)ゲームグース                    | 8名      |
| (株)SEプラス                     | 38名     |
| (株)翔泳社アカデミー                  | 7名      |
| SEインベストメント(株)                | 0名      |
| 合 計                          | 235名    |

(注) 上記従業員数には、取締役及び臨時従業員(アルバイト、顧問、派遣社員)は含んでおりません。

### (9) 主要な借入先(平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                         | 借 入 額 |
|-------------------------------|-------|
| B a r c l a y s B a n k P L C | 515   |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行           | 470   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫       | 271   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫       | 170   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行             | 168   |

(注) 平成28年3月31日現在の借入残高が、1億円超の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 74,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,164,276株  
(自己株式 319,950株を除く。)  
(3) 株 主 数 7,257名  
(4) 大株主及びその持株数

| 株 主 名                 | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
|                       | 株         | %       |
| 速 水 浩 二               | 2,500,900 | 10.79   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 1,167,300 | 5.03    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 740,000   | 3.19    |
| 篠 崎 晃 一               | 682,200   | 2.94    |
| 佐 々 木 幹 夫             | 588,700   | 2.54    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 450,000   | 1.94    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社       | 444,400   | 1.91    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 422,600   | 1.82    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社       | 250,700   | 1.08    |
| 野 村 証 券 株 式 会 社       | 223,900   | 0.96    |

(注) 当社は、自己株式319,950株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項(平成28年3月31日現在)

特に記載すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 速 水 浩 二 | SEモバイル・アンド・オンライン株式会社代表取締役社長、SEインベストメント株式会社代表取締役社長 |
| 取締役副社長    | 佐々木 幹 夫 | 株式会社翔泳社代表取締役社長、株式会社翔泳社アカデミー代表取締役社長                |
| 取締役副社長    | 篠 崎 晃 一 | 株式会社SEデザイン代表取締役社長                                 |
| 取 締 役     | 佐 多 俊 一 | 株式会社コンポーネントソース代表取締役社長                             |
| 常 勤 監 査 役 | 帯 刀 信 司 | (常勤)                                              |
| 監 査 役     | 井 上 暎 遅 | 株式会社片山組常勤監査役                                      |
| 監 査 役     | 飯 塚 孝 徳 | 弁護士                                               |

- (注) 1. 監査役帯刀信司氏、井上暎氏及び飯塚孝徳氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役帯刀信司氏、井上暎氏及び飯塚孝徳氏は、東京証券取引所における有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。  
 3. 当社役員に社外取締役はおりませんが、社外取締役を置くことが相当でない理由は以下のとおりです。現在、当社取締役を退任後長年にわたって外資系IT企業日本現地法人社長としての経験と、企業経営の理解に加えて当社が属するIT業界に関する知見を有しております非業務執行取締役を1名選任しております。当社取締役会においては、同取締役が経営への客観的な助言のみならず、経営の監督及び利益相反の監督機能を担っております。また、現在当事業業の特性を踏まえた迅速かつ機動的な意思決定が取締役会で行われております。このような状況下において、同取締役に加えて、又は代替として社外取締役を置くことが、このような迅速な意思決定を阻害する可能性があることから、社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

|           |    |       |
|-----------|----|-------|
| 取締役       | 4名 | 65百万円 |
| (うち社外取締役) | 0名 | —)    |
| 監査役       | 3名 | 4百万円  |
| (うち社外監査役) | 3名 | 4百万円) |
| 合計        | 7名 | 70百万円 |

##### (3) 社外役員に関する事項

###### ① 監査役 帯刀 信司氏

###### ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

###### (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

定例取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会への出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 井上 逞氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社と株式会社片山組との間に重要な取引その他の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

定例取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会への出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 飯塚 孝徳氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

定例取締役会への出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、弁護士の立場から毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会への出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、弁護士の立場から毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                |       |
|--------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                 | 26百万円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

### (5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### その他業務の適正を確保するための体制

##### (i) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社文書管理規程及びそれに関連する細則・マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直し等を行います。

##### (ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、経営企画部に内部監査機能を設け、内部監査により法令または定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署等に報告し改善策を講じる体制を構築します。

②当社は、社内のネットワークコンピュータ上を流通する情報やコンピュータ及びネットワーク等の情報システム、いわゆる「情報資産」の重要性を強く認識し、「情報セキュリティポリシー」等必要な規程を制定し、情報セキュリティ委員会が中心となって情報セキュリティマネジメントを遂行します。

③当社は、当社が取り扱う個人情報保護の重要性を認識し、個人情報適正管理のため「個人情報保護マニュアル」等必要な規程を制定し、代表取締役社長を統括責任者とする個人情報管理体制を構築します。

④当社は、有事の際の事業継続計画を策定し、従業員に対して教育・訓練を実施します。

⑤当社は、経営企画部をリスク管理所管部として、当社及びグループ全体のリスクの抽出、分析及び評価、当社及びグループ各社が実施するリスク防止策の把握、並びに当社及びグループ全体の経営リスクのモニタリングを行います。

##### (iii) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとします。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、取締役会やグループ会社連絡会等の会議において業務報告を通じて月次でチェックを行います。

②業務執行のマネジメントについては、関係法令または取締役会規程上の付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。

③日常の職務遂行に際しては、職務分掌・権限規程、稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

(iv) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置します。また、従業員の行動基準としてコンプライアンス規程、内部通報制度規程及び関連細則を作成します。

②従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告義務の受け皿として、業務執行上の通常の報告ルートとは別の内部通報制度を設置します。当社は、当該内部通報者が不利益を被らないように保護規定を設けます。

③万一コンプライアンスに抵触する事態が発生した場合には、その内容・対策案がコンプライアンス委員会から代表取締役社長、取締役会、監査役、監査役会に報告される体制を構築します。

④社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は毅然とした姿勢で断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めます。

⑤当社及びその子会社は金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告において不正・誤謬が発生するリスクを管理し、予防及びモニタリングを効果的に機能させることで、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

(v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、当社グループが一体となって事業の発展を図ることを目的として、関係会社管理規程を制定します。

②当社は、当社グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、当社コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。また、内部通報制度対象者の範囲をグループ各社に拡大し、グループ各社から役員の不正等に関する内部通報を受けた当社コンプライアンス委員は当社の監査役にその内容を報告する体制を構築します。

③当社は、当社と関係会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社会計監査人や顧問税理士等と十分な情報交換を行います。

(vi) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

①監査役の職務を補助すべき部署は、内部監査機能を有する経営企画部経営企画課とします。

②補助内容については、監査役の意見を十分考慮した上で決定します。

- (vii) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事及び報酬等の決定にあたっては、監査役との事前協議を要することとします。
- (viii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
- (ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は会計監査人との間で定期的に会合を持ち、主に会計監査結果についての報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。
  - ② 監査役は当社内部監査部門との間で定期的に会合を持ち、主に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等についての現状報告を受け、監査における連携を図っていく体制を構築します。
  - ③ 当社は、監査役が監査を行うにあたり、弁護士等の外部の専門家を利用することを希望する場合には、その費用は会社が負担するものとします。

**【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】**

当社グループは、上記(iv)④に記載しました通り、反社会的勢力排除に向けた基本方針を掲げております。反社会的勢力排除に向けた整備状況は、下記の通りです。

- a. 当社グループのコンプライアンスマニュアルの行動基準に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、従業員向けコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底を図っております。
- b. 当社グループでは、法令違反、不正行為などの早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化に資するための内部通報制度をグループ全体に導入しておりますが、この制度も反社会的勢力との関係排除のための役割を担っております。
- c. 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関(リスク管理コンサルタント、弁護士、警察署等)との連携により実施する体制を整えており、今後もその充実に努めてまいります。

## (2)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当社取締役会は、非業務執行取締役1名を含む取締役4名で構成し、社外監査役3名も出席した上で定例取締役会を12回開催した他、必要に応じて臨時取締役会も随時開催し、取締役の職務執行を監督しました。

子会社については、関係会社管理規程に基づいてその重要な事項を当社取締役会で審議すると共に、当社及びグループ各社を構成メンバーとするグループ会社連絡会及びグループ会社管理セクション連絡会を月次で定期開催し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

当社及びグループ各社の内部統制システム全般については、その整備・運用状況を当社経営企画部はじめ担当部署がモニタリングし、その維持・改善・更新等を図りました。

コンプライアンスについては、従業員を対象としたコンプライアンス研修会及び個人情報保護研修会をグループ各社単位で開催し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程により内部通報窓口を設けており、グループ各社にも解放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

リスク管理体制については、各部及びグループ各社から報告されたリスクのレビューをとりまとめて取締役会において当該リスクの管理状況を報告いたしました。また、情報システムの安定稼働を確保するため、情報セキュリティポリシーに則り当社及びグループ各社を構成メンバーとする情報セキュリティ委員会を3回開催し、システムインフラのクラウド化推進等のセキュリティ対策を審議、実行いたしました。大規模災害に備えて、備蓄飲料の確保等も推進しております。

内部監査については、担当部署である当社経営企画部が、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ会社を含む被監査会社・部署を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び被監査会社社長に報告いたしました。

各監査役は、定例取締役会全てに出席すると共に、執行役員その他使用人との対話を通じてコンプライアンスに抵触する可能性のある事案等のモニタリングを行い、5回開催された監査役会全てに出席して会計監査人及び内部監査部署と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

#### (i) 基本方針の内容

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることが基本方針とします。

#### (ii) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、昭和60年(1985年)の創業以来、IT技術情報の発信・提供、インターネット&モバイルサービスの提供、IT関連企業マーケティング支援、IT技術を活用した店舗展開及びIT技術者向け教育と人材関連サービスの5つを戦略的投資分野と位置付けて事業展開し、情報産業市場(IT市場)の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

また、市場を活性化し、新たなプレーヤーの参加を喚起するため、IT関連事業者のインキュベーションを積極的に行いながら、自らの事業価値を最大化するためのグループ形成にも取り組み、平成18年(2006年)10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じたIT技術・サービスへの貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に取り組んでおります。

(iii)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、平成27年6月19日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として平成19年6月22日に導入し、平成21年6月19日及び平成24年6月22日に所要の変更を行った「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続しております(以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」といいます。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまでは、当該買付者は、買付は出来ないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置(注)を発動しませんが、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査役全員(全員が社外監査役であります。)の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

(iv)本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年(2005年)5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年(2008年)6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他近時の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本プランは、株式会社東京証券取引所の「企業行動規範」に定めがある買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

③株主意思を重視するものであること

当社は、平成27年6月19日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

④合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、特段の注記がある場合を除いて四捨五入しております。)

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目              | 金 額          |
|-----------------|--------------|------------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>    |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,076</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,654</b> |
| 現金及び預金          | 2,585        | 買掛金              | 380          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,315        | 1年内償還予定社債        | 295          |
| 有価証券            | 10           | 短期借入金            | 1,230        |
| 営業投資有価証券        | 1,112        | 未払法人税等           | 168          |
| 商品及び製品          | 792          | 賞与引当金            | 42           |
| 仕掛品             | 101          | 返品調整引当金          | 106          |
| 原材料及び貯蔵品        | 14           | その他の             | 430          |
| 繰延税金資産          | 67           | <b>固定負債</b>      | <b>2,128</b> |
| その他             | 82           | 社債               | 1,006        |
| 貸倒引当金           | △6           | 長期借入金            | 684          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,792</b> | 役員退職慰労引当金        | 83           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,849</b> | 退職給付に係る負債        | 287          |
| 建物及び構築物         | 698          | 資産除去債務           | 27           |
| 土地              | 1,089        | 再評価に係る繰延税金負債     | 7            |
| その他             | 60           | その他              | 33           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>48</b>    |                  |              |
| その他             | 48           | <b>負債合計</b>      | <b>4,783</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>894</b>   | <b>(純資産の部)</b>   |              |
| 投資有価証券          | 255          | <b>株主資本</b>      | <b>3,970</b> |
| 敷金・保証金          | 369          | 資本金              | 1,534        |
| 繰延税金資産          | 139          | 資本剰余金            | 1,769        |
| その他             | 141          | 利益剰余金            | 727          |
| 貸倒引当金           | △12          | 自己株式             | △60          |
|                 |              | その他の包括利益累計額      | 113          |
|                 |              | その他有価証券評価差額金     | 97           |
|                 |              | 土地再評価差額金         | 16           |
|                 |              | 非支配株主持分          | 0            |
|                 |              | <b>純資産合計</b>     | <b>4,085</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,868</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>8,868</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 | (単位：百万円) |
|-----------------|-----|----------|
| 売上高             |     | 6,727    |
| 売上原価            |     | 4,165    |
| 売上総利益           |     | 2,562    |
| 返品調整引当金         |     | 5        |
| 差引売上総利益         |     | 2,557    |
| 販売費及び一般管理費      |     | 2,179    |
| 営業利益            |     | 377      |
| 営業外収益           |     |          |
| 受取利息            | 1   |          |
| 受取配当金           | 2   |          |
| 為替差益            | 18  |          |
| 投資事業組合運用益       | 10  |          |
| 受取家賃            | 3   |          |
| 古紙売却収入          | 1   |          |
| 償却債権取立          | 1   |          |
| その他             | 7   | 47       |
| 営業外費用           |     |          |
| 支払利息            | 37  |          |
| 社債発行費           | 19  |          |
| 支店払保証料          | 10  |          |
| 店舗閉鎖費用          | 13  |          |
| その他             | 6   | 88       |
| 経常利益            |     | 336      |
| 特別利益            |     |          |
| 固定資産売却益         | 2   |          |
| 投資有価証券売却益       | 20  |          |
| 会社株式売却益         | 190 |          |
| 新株予約権戻入         | 0   | 213      |
| 特別損失            |     |          |
| 固定資産売却損         | 0   |          |
| 固定資産除却損         | 4   |          |
| 投資有価証券評価損       | 0   |          |
| 減損              | 22  |          |
| 店舗撤退損           | 21  |          |
| 事務所移転費用         | 4   |          |
| 倉庫移転費用          | 14  |          |
| のれん償却額          | 0   | 68       |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 481      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 200 |          |
| 法人税等調整額         | 26  | 227      |
| 当期純利益           |     | 254      |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |     | 0        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 255      |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|--------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 1,534   | 1,853 | 504   | △0      | 3,892  |
| 当 期 変 動 額                |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △32   |         | △32    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |         |       | 255   |         | 255    |
| 自己株式の取得                  |         |       |       | △60     | △60    |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |         | △84   |       |         | △84    |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減   |         |       |       |         | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |       |       |         |        |
| 当期変動額合計                  | —       | △84   | 222   | △60     | 78     |
| 当 期 末 残 高                | 1,534   | 1,769 | 727   | △60     | 3,970  |

(単位：百万円)

|                          | その他の包括利益累計額      |          | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|------------------|----------|-----------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 |           |         |           |
| 当 期 首 残 高                | 262              | 16       | 4         | 356     | 4,532     |
| 当 期 変 動 額                |                  |          |           |         |           |
| 剰余金の配当                   |                  |          |           |         | △32       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |          |           |         | 255       |
| 自己株式の取得                  |                  |          |           |         | △60       |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |                  |          |           | △64     | △148      |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減   |                  |          |           | △290    | △290      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | △165             | 0        | △4        | △0      | △170      |
| 当期変動額合計                  | △165             | 0        | △4        | △355    | △446      |
| 当 期 末 残 高                | 97               | 16       | —         | 0       | 4,085     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)翔泳社、(株)翔泳社アカデミー、(株)S Eデザイン、S Eモバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームグース、I N Cユナイテッド(株)、(株)S Eプラス、S Eインベストメント(株)

当社保有全株式を譲渡したことから、(株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株))を連結の範囲から除外しております。また、(株)優泉 j p. は清算したため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、(株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株))が保有していた(株)S Eプラスの発行済株式全部を当社が譲受したことにより、(株)S Eプラスは当社の完全子会社となり引き続き連結の範囲に含まれております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む。)

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②デリバティブ

時価法

### ③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 : 先入先出法

仕掛品 : 個別法

原材料及び貯蔵品: 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付(リース資産を除く) 属設備を除く)については定額法)によっております。

②無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可(リース資産を除く) 能期間(5年)による定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得期間に基づく定額法によっております。

③長期前払費用…均等償却をしております。

④リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③ 返品調整引当金

出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準

(i)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる

開発案件: 工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法)

(ii)その他の開発案件: 検収基準

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時の費用として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を実施しております。

再評価実施日……………平成14年3月31日

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(i)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

(iii)ヘッジ方針

借入金利息金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(iv)ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が84百万円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は84百万円減少しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,474百万円 |
| 2. 担保に供している資産     |          |
| 建物                | 56百万円    |
| 土地                | 284百万円   |
| 営業投資有価証券          | 1,050百万円 |
| 合計                | 1,391百万円 |
| 担保に係る債務の金額        |          |
| 長期借入金             | 45百万円    |
| 1年以内返済予定長期借入金     | 30百万円    |
| 短期借入金             | 515百万円   |

(連結損益計算書に関する注記)

1. たな卸資産評価損  
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 115百万円
2. 減損損失

(1)減損損失の内訳

ソフトウェア・ネットワーク事業における工具、器具及び備品6百万円、ソフトウェア3百万円、並びにインターネットカフェ事業における建物11百万円、工具、器具及び備品0百万円、長期前払費用0百万円であります。

(2)減損損失を認識した資産及び資産グループの内容

| 場所           | 用途                                           | 種類                                  | 減損損失<br>(百万円) |
|--------------|----------------------------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 東京都、<br>神奈川県 | エンターテインメントソフトウェア<br>アミューズメント施設<br>インターネットカフェ | 建物<br>工具、器具及び備品<br>ソフトウェア<br>長期前払費用 | 22            |

(3)減損損失の認識に至った経緯

ソフトウェア・ネットワーク事業及びインターネットカフェ事業において、当該インターネットサイトの運営、アミューズメント施設及びインターネットカフェの営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるためその事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(インターネットカフェ、ボディケアサロン、アミューズメント施設等)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

#### (5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

### 3. 店舗撤退損失

#### (1)店舗撤退損失の内訳

インターネットカフェ事業における店舗撤退に伴う損失の内訳は以下の通りであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 減損損失   | 18百万円 |
| 原状回復費用 | 2百万円  |
| 計      | 21百万円 |

#### (2)減損損失を認識した資産又は資産グループの内容

| 場所  | 用途                     | 種類                                  | 減損損失<br>(百万円) |
|-----|------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 東京都 | インターネットカフェ<br>デイサービス店舗 | 建物<br>工具、器具及び備品<br>ソフトウェア<br>長期前払費用 | 18            |

#### (3)減損損失の認識に至った経緯

インターネットカフェ事業における店舗撤退に伴い、当該店舗資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(インターネットカフェ、ボディケアサロン、アミューズメント施設等)や賃貸資産、自社利用目的ソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

#### (5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとしております。

#### 4. 事務所移転費用

事務所移転費用の内容は、当社の連結子会社である株式会社S E プラスの本社移転に係る費用であり、その内訳は以下の通りであります。

|         |      |
|---------|------|
| 固定資産除却損 | 0百万円 |
| 引越費用等   | 3百万円 |
| 計       | 4百万円 |

#### 5. 倉庫移転費用

倉庫移転費用の内容は、当社の連結子会社である株式会社翔泳社の倉庫移転に係る費用であり、その内訳は以下の通りであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 固定資産除却損 | 4百万円  |
| 引越費用等   | 9百万円  |
| 計       | 14百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 23,484,226株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### ①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 32百万円  | 1円40銭    | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |

##### ②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 32百万円  | 1円40銭    | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

一株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性または流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については資金需要に応じて銀行借入または社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクなどを回避するための利用、その他有価証券(為替リンク債等)における組込デリバティブ取引など投資運用収益獲得のための利用、又は保有する株式など有価証券の市場価格変動リスクをヘッジするための利用に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、及び与信限度額の定期的な見直しなどを実施しております。

有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に投資運用収益獲得や業務上の出資などに関連する投資信託、債券、株式などであり、市場価格の変動リスクや為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、その内容を担当役員に報告する体制となっております。また、営業投資有価証券のうち株式について市場価格の変動リスクを一定程度緩和するため、デリバティブ取引(株価指数オプション)を利用しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建の借入金は、為替変動リスクに晒されております。変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社において週次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)ご参照)。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1)  | 差額(*1) |
|--------------|----------------|---------|--------|
| (1)現金及び預金    | 2,585          | 2,585   | —      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,315          | 1,315   | —      |
| (3)有価証券      | 10             | 10      | —      |
| (4)営業投資有価証券  | 1,112          | 1,112   | —      |
| (5)投資有価証券    | 150            | 150     | —      |
| (6)買掛金       | (380)          | (380)   | —      |
| (7)短期借入金     | (675)          | (675)   | —      |
| (8)社債        | (1,301)        | (1,308) | (7)    |
| (9)長期借入金     | (1,240)        | (1,237) | (△2)   |
| (10)デリバティブ取引 | 0              | 0       | —      |

(\* ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券、(4)営業投資有価証券、(5)投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (6)買掛金、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (8)社債、(9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。

株価指数オプションの時価については、取引所の価格によっております。

### (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額9百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」及び「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(企業結合等に関する注記)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1)事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社ブイキューブ

②分離した事業の内容

IT技術者向けe-learning学習ソフトの開発・販売、Oracle/IBM認定研修

③事業分離を行った主な理由

株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下「STI」という。現アイスタディ株式会社)は、平成9年6月に設立されたeラーニング製品開発・販売分野の草分け的存在の企業であります。当社とは、平成12年9月に発行会社による第三者割当増資の引き受けを実施して以降、資本・業務提携関係にあり、平成19年7月に、STIを完全親会社、当社連結子会社である株式会社翔泳社プラス(現株式会社SEプラス。以下「SEP」という。)を完全子会社とする株式交換を実施した結果、STIは当社の連結子会社となり、以降8年余りが経過しました。

このような状況下、株式会社ブイキューブ(以下「VC」という。)からSTIの親会社である当社に対し、STIを公開買付けによりVCの連結子会社としたい旨の提案がありました。

当該提案によれば、VCは、STIと資本業務提携して一体となることにより、VCグループが有するビジュアルコミュニケーションツールの企画・販売等事業において互いの知見を共有することで国内外において大きなシナジー効果を発揮出来、発行会社の企業価値・株主価値の向上に資することが出来るとのことでしたので、当社といたしましては、当該公開買付けの条件等を総合的に判断し当該公開買付けへの応募を決定し、当該公開買付けが成立した結果、株式譲渡することとなりました。

④株式譲渡日(みなし譲渡日)

平成27年12月15日(平成27年9月30日)

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社株式売却益 190百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |               |
|------|---------------|
| 流動資産 | 691百万円        |
| 固定資産 | 94百万円         |
| 資産合計 | <u>785百万円</u> |
| 流動負債 | <u>149百万円</u> |
| 負債合計 | <u>149百万円</u> |

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

教育・人材事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|      |        |
|------|--------|
| 売上高  | 249百万円 |
| 営業利益 | △8百万円  |

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社SEプラス

事業の内容 医療関連職業紹介事業、人材派遣事業、IT人材教育事業

②企業結合日(みなし取得日)

平成27年11月10日(平成27年9月30日)

③企業結合の法的形式 STIからの株式取得による完全子会社化

④結合後企業の名称 変更ありません。

#### ⑤取引の目的を含む取引の概要

VCから当社に対して、STIを公開買付けによりVCの連結子会社としたい旨の提案があった際、STIの特定子会社であり研修サービス事業や人材関連事業を行っているSEPについては、VCと一体となってもSEPの事業内容の性質を勘案するとシナジー効果が期待できないとVCが判断していること、及び、SEPの展開する事業における当社連結子会社株式会社翔泳社との業務連携などを勘案、引き続き当社連結子会社としておくことがSEP及び当社グループ全体の企業価値・株主価値向上により資するとの判断から、STIとの間でSEP株式譲渡契約を締結し、STIが保有するSEPの発行済株式全株(500株)を譲り受けた結果、SEPは当社の完全子会社となりました。

#### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### (3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

|       |        |        |
|-------|--------|--------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 202百万円 |
| 取得原価  |        | 202百万円 |

#### (4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

##### ②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

79百万円

#### (1株当たり情報に関する注記)

|     |            |         |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 176円34銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 10円96銭  |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

SEホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 幸 毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独自の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択又は適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

平成28年5月31日

S Eホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社  
代表取締役社長 速水 浩二 殿

S Eホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社 監査役会  
常勤監査役 帯刀 信司 ㊟  
(社外監査役)  
社外監査役 井上 暉 ㊟  
社外監査役 飯塚 孝徳 ㊟

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目              | 金 額          |
|-----------------|--------------|------------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>    |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,830</b> | <b>流動負債</b>      | <b>569</b>   |
| 現金及び預金          | 1,051        | 短期借入金            | 250          |
| 有価証券            | 10           | 1年以内償還予定社債       | 137          |
| 短期貸付金           | 692          | 未払金              | 32           |
| 繰延税金資産          | 6            | 未払法人税等           | 140          |
| 未収入金            | 61           | 未払費用             | 3            |
| その他             | 8            | 預り金              | 2            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,710</b> | その他              | 4            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,194</b> | <b>固定負債</b>      | <b>203</b>   |
| 建築物             | 387          | 退職給付引当金          | 12           |
| 構築物             | 0            | 役員退職慰労引当金        | 83           |
| 工具器具備品          | 2            | 預り保証金            | 100          |
| 土地              | 804          | 再評価に係る繰延税金負債     | 7            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>773</b>   |
| ソフトウェア          | 4            | <b>(純資産の部)</b>   |              |
| 電話加入権           | 3            | <b>株主資本</b>      | <b>3,708</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,507</b> | <b>資本金</b>       | <b>1,534</b> |
| 投資有価証券          | 255          | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,853</b> |
| 関係会社株           | 995          | 資本準備金            | 131          |
| 繰延税金資産          | 137          | その他資本剰余金         | 1,722        |
| 保険積立金           | 110          | <b>利益剰余金</b>     | <b>380</b>   |
| その他             | 13           | 利益準備金            | 42           |
| 貸倒引当金           | △4           | その他利益剰余金         | 338          |
|                 |              | 繰越利益剰余金          | 338          |
|                 |              | <b>自己株式</b>      | <b>△60</b>   |
|                 |              | 評価・換算差額等         | 59           |
|                 |              | その他有価証券評価差額金     | 42           |
|                 |              | 土地再評価差額金         | 16           |
|                 |              | <b>純資産合計</b>     | <b>3,768</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,541</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,541</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額   |
|--------------|-----|-----|
| 売上高          |     | 360 |
| 売上原価         |     | 19  |
| 売上総利益        |     | 340 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 261 |
| 営業利益         |     | 78  |
| 営業外収益        |     |     |
| 受取利息         | 16  |     |
| 有価証券利息       | 0   |     |
| 受取配当金        | 2   |     |
| 投資事業組合運用益    | 10  |     |
| その他          | 3   | 33  |
| 営業外費用        |     |     |
| 支払利息         | 5   |     |
| 社債利息         | 1   |     |
| 支払保険料        | 2   |     |
| 為替差損         | 2   |     |
| 賃借費          | 1   | 13  |
| 経常利益         |     | 98  |
| 特別利益         |     |     |
| 投資有価証券売却益    | 20  |     |
| 子会社株式売却益     | 403 | 423 |
| 特別損失         |     |     |
| 投資有価証券評価損    | 0   |     |
| 子会社株式評価損     | 43  |     |
| 貸倒損          | 34  | 78  |
| 税引前当期純利益     |     | 443 |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 105 |
| 法人税等調整額      |     | 36  |
| 当期純利益        |     | 301 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 1,534   | 131       | 1,722           |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |
| 利 益 準 備 金 の 積 立         |         |           |                 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —               |
| 当 期 末 残 高               | 1,534   | 131       | 1,722           |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本   |                 |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------|-------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             |
|                         |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 39        | 73              | △0      | 3,500       |
| 当 期 変 動 額               |           |                 |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           | △32             |         | △32         |
| 当 期 純 利 益               |           | 301             |         | 301         |
| 利 益 準 備 金 の 積 立         | 3         | △3              |         | —           |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |                 | △60     | △60         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |                 |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3         | 265             | △60     | 208         |
| 当 期 末 残 高               | 42        | 338             | △60     | 3,708       |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等     |          | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|----------|-------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 |       |
| 当期首残高                   | 90           | 16       | 3,607 |
| 当期変動額                   |              |          |       |
| 剰余金の配当                  |              |          | △32   |
| 当期純利益                   |              |          | 301   |
| 利益準備金の積立                |              |          | —     |
| 自己株式の取得                 |              |          | △60   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △48          | 0        | △47   |
| 当期変動額合計                 | △48          | 0        | 160   |
| 当期末残高                   | 42           | 16       | 3,768 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産…定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付(リース資産を除く) 属設備を除く)については定額法)によっております。
- ②無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可(リース資産を除く) 能期間(5年)による定額法によっております。
- ③リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を実施しております。

再評価実施日……………平成14年3月31日

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

##### ③ ヘッジ方針

借入金利息金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### 6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

#### 7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

### (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」として表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「賃貸費用」は1百万円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 696百万円  
短期金銭債務 一百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 318百万円
3. 保証債務

下記の会社の銀行借入について、債務保証を行っております。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| (株)翔泳社              | 225百万円 |
| SEモバイル・アンド・オンライン(株) | 5百万円   |
| INCユナイテッド(株)        | 53百万円  |
| SEインベストメント(株)       | 515百万円 |
| (株)ゲームグース           | 55百万円  |

下記の会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、債務保証を行っております。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| (株)翔泳社              | 964百万円 |
| INCユナイテッド(株)        | 190百万円 |
| SEモバイル・アンド・オンライン(株) | 10百万円  |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                |        |
|----------------|--------|
| 営業取引(収入分)      | 360百万円 |
| 営業取引(支出分)      | 7百万円   |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 16百万円  |
| 営業取引以外の取引(支出分) | 35百万円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 600        | 319,350    | —          | 319,950   |

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

|                                                 |          |
|-------------------------------------------------|----------|
| 平成27年9月7日及び平成27年9月8日開催の取締役会決議<br>による自己株式取得による増加 | 319,300株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加                                 | 50株      |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 関係会社株式評価損否認       | 315百万円  |
| 投資有価証券評価損否認       | 59百万円   |
| 減損損失              | 21百万円   |
| 役員退職慰労引当金         | 25百万円   |
| 会社分割により取得した関係会社株式 | 151百万円  |
| その他               | 13百万円   |
| 繰延税金資産小計          | 586百万円  |
| 評価性引当額            | △424百万円 |
| 繰延税金資産合計          | 162百万円  |
| 繰延税金負債            |         |
| その他有価証券評価差額金      | 18百万円   |
| その他               | 0百万円    |
| 繰延税金負債合計          | 18百万円   |
| 繰延税金資産の純額         | 143百万円  |

(注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が7百万円あります。

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、土地再評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社等の名称                        | 住所     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容または職業      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容         |        | 取引の内容(注1)                                        | 取引金額(百万円)(注1)        | 科目                | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------------------|--------|---------------|-----------------|-------------------|--------------|--------|--------------------------------------------------|----------------------|-------------------|-----------|
|     |                               |        |               |                 |                   | 役員の仕事上兼任等の関係 | 関係内容   |                                                  |                      |                   |           |
| 子会社 | SEモバイル・アンド・オンライン(株)           | 東京都新宿区 | 80            | ソフトウェア・ネットワーク事業 | 所有直接100.0         | 兼任3名         | 管理業務受託 | 資金の貸付(注2)<br>管理業務受託(注2)                          | 50<br>51             | 短期貸付金<br>その他の流動資産 | 40<br>0   |
| 子会社 | (株)翔泳社                        | 東京都新宿区 | 50            | 出版事業            | 所有直接100.0         | 兼任4名         | 管理業務受託 | 資金の貸付(注3)<br>債務保証(注3)<br>管理業務受託(注3)              | 250<br>487<br>180    | 短期貸付金<br>その他の流動資産 | 250<br>0  |
| 子会社 | (株)SEデザイン                     | 東京都新宿区 | 30            | コーポレートサービス事業    | 所有直接100.0         | 兼任4名         | 管理業務受託 | 管理業務受託(注4)                                       | 50                   | —                 | —         |
| 子会社 | (株)ゲームブース                     | 東京都新宿区 | 100           | ソフトウェア・ネットワーク事業 | 所有直接100.0         | 兼任3名         | 管理業務受託 | 資金の貸付(注5)<br>資金の回収(注5)<br>増資引受(注5)<br>管理業務受託(注5) | 60<br>20<br>20<br>10 | 短期貸付金<br>その他の流動資産 | 40<br>0   |
| 子会社 | INCユナイテッド(株)                  | 東京都新宿区 | 100           | インターネットカフェ事業    | 所有直接96.6          | 兼任2名         | —      | 資金の貸付(注6)<br>債務保証(注6)                            | 330<br>140           | 短期貸付金<br>その他の流動資産 | 350<br>3  |
| 子会社 | (株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株)) | —      | —             | 教育・人材事業         | —                 | —            | —      | 資金の返済(注7)<br>株式譲受(注7)                            | 150<br>202           | 子会社株式             | 202       |
| 子会社 | SEインベストメント(株)                 | 東京都新宿区 | 247           | 投資運用事業          | 所有直接100.0         | 兼任3名         | —      | 資金の貸付(注8)<br>債務保証(注8)                            | 12<br>515            | 短期貸付金<br>その他の流動資産 | 12<br>0   |
| 子会社 | (株)優泉jp.                      | —      | —             | インターネットカフェ事業    | —                 | —            | —      | 資金の貸付(注9)<br>債権放棄(注9)                            | 5<br>34              | —                 | —         |

## 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 債務保証の取引金額は、期末残高(百万円)を記載しております。
2. SEモバイル・アンド・オンライン(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以下、元本均等返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
3. (株)翔泳社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、同社の銀行借入及び無担保社債保証委託並びに保証契約について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
4. (株)SEデザインに対する管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
5. (株)ゲームグースに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、資金の回収については、第三者割当増資引受に伴い同額を回収したものであります。管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
6. INCユナイテッド(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、同社の銀行借入及び無担保社債保証委託並びに保証契約について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
7. (株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株))への資金の返済については、(株)ブイキューブへの当社保有同社株式譲渡に伴い期限前返済したものであります。また、それに伴い同社から当社連結子会社の(株)SEプラス株式を譲受しましたが、譲受価額につきましては、当社及び同社から独立した第三者算定機関が算出した1株当たりの株式価値の範囲内で合理的に決定しております。
8. SEインベストメント(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以下、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、同社の銀行借入について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
9. (株)優泉jpに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以下、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、債権放棄については、同社の清算に伴い、同社宛短期貸付金債権を放棄したものであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

|                |      |     |
|----------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | 162円 | 67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円  | 93銭 |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

SEホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独自の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択又は適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

平成28年5月31日

S Eホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社  
代表取締役社長 速水 浩二 殿

S Eホールディングス・アンド・  
インキュベーションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 帯刀 信司 ㊟  
(社外監査役)  
社外監査役 井上 暉 ㊟  
社外監査役 飯塚 孝徳 ㊟

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会等)に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上  
以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、長期的な視野に立ち、企業体質の強化を図りながら安定的な配当を実施していくことを基本方針としており、第31期の期末配当につきましては、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり1円40銭とさせていただきたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金1円40銭 総額32,429,986円

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役飯塚孝徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職の状況及び<br>当社における地位 |                           | 候補者の有する<br>当社の株式数     |  |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|--|
| いづか たかのり<br>飯塚 孝徳<br>(昭和41年6月1日生) | 平成8年3月                    | 原田・尾崎・服部法律事務所(現尾崎法律事務所)入所 | 30,200株<br>(平成28年3月末) |  |
|                                   | 平成10年6月                   | 当社監査役就任(現任)               |                       |  |
|                                   | 平成21年4月                   | 飯塚総合法律事務所入所(現任)           |                       |  |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚孝徳氏は社外監査役候補者であります。
3. 飯塚孝徳氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を当社の監査に反映することが出来るため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、飯塚孝徳氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって18年であります。
4. 飯塚孝徳氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
5. 飯塚孝徳氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
6. 飯塚孝徳氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
7. 飯塚孝徳氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 飯塚孝徳氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 飯塚孝徳氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 当社は、社外監査役候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、飯塚孝徳氏が監査役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、社外監査役帯刀信司氏、井上逞氏及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の飯塚孝徳氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <small>ひろおか みのる</small><br><b>廣岡 稷</b><br>(昭和46年7月8日生) | 平成9年10月 中央監査法人(中央青山監査法人、みすず監査法人に名称変更の後、平成19年7月解散)入所<br>平成13年5月 公認会計士登録<br>平成19年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成21年1月 廣岡公認会計士事務所を開業し代表に就任(現任)<br>平成27年1月 株式会社廣岡事務所を開業し代表取締役<br>に就任(現任) | 0株<br>(平成28年3月末)  |
|                                                        | (重要な兼職の状況)<br>廣岡公認会計士事務所代表、株式会社廣岡事務所代表取締役、株式会社オロ非常勤監査役、株式会社アグリメディア非常勤監査役、CONNEXX SYSTEMS株式会社非常勤監査役、株式会社アイ・オー・エス非常勤監査役、コスモライフ株式会社非常勤監査役、株式会社デイドリーム非常勤監査役、株式会社オフィスワン・ツー非常勤監査役           |                   |

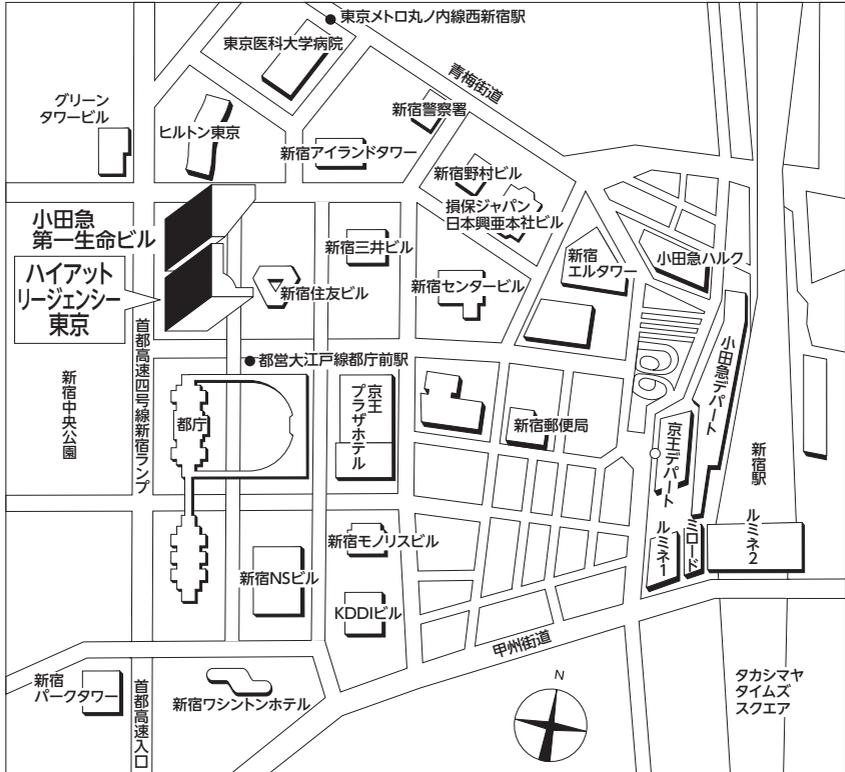
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外補欠監査役候補者の選任理由について  
 廣岡稷氏は、公認会計士としての長年の見識と経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
3. 廣岡稷氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアット リージェンシー 東京 白鳳の間  
電話 (03)3348-1234(代表)



- 交通機関
- 新宿駅(西口)より徒歩約9分
- 地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約3分
- 地下鉄大江戸線都庁前駅に直結